

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市中区舟入川口町四番地一九、最後の住所広島市中区舟入川口町四番地二

被相続人 亡 寺戸 頼子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十二月四日までに請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月二日

広島市西区己斐上二丁目五九番二八号

相続財産清算人 司法書士 坂田 将秀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県周南市大字道理二二七五番地、最後の住所山口県周南市北山二丁目五番一〇号

被相続人 亡 山本 克彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月二日

山口県周南市毛利町二丁目一番地二

相続財産清算人 弁護士 前田 浩志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県長門市仙崎一九八七番地、最後の住所山口県宇部市北琴芝二丁目五番一六号

被相続人 亡 其原 敏枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月二日

山口県宇部市島一丁目七番一三三森ビル三階

野村雅之法律事務所 弁護士 野村 雅之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県幡多郡西土佐村大字橋一四〇番一

号地、最後の住所高知県幡多郡西土佐村大字橋一四〇番一

号地、最後の住所高知県幡多郡西土佐村大字橋一四〇番一

号地、最後の住所高知県幡多郡西土佐村大字橋一四〇番一

号地、最後の住所高知県幡多郡西土佐村大字橋一四〇番一

号地、最後の住所高知県幡多郡西土佐村大字橋一四〇番一

号地、最後の住所高知県幡多郡西土佐村大字橋一四〇番一

号地、最後の住所高知県幡多郡西土佐村大字橋一四〇番一

号地、最後の住所高知県幡多郡西土佐村大字橋一四〇番一

号地、最後の住所高知県幡多郡西土佐村大字橋一四〇番一

令和八年十月二日

高知県四万十市古津賀三丁目一〇四番地

相続財産清算人 司法書士 山沖 直樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県土佐清水市下ノ加江二二七一番二

号地、最後の住所高知県土佐清水市以布利八

三番地五 被相続人 亡 永野 陽男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月二日

高知県四万十市古津賀三丁目一〇四番地

相続財産清算人 司法書士 山沖 直樹

所有権不明土地管理人による供託公告

非訟事件手続法第九十条第八項の規定により、次のとおり供託しました。

一 対象土地 鹿児島県鹿児島市宮之浦町四〇〇

〇番二一

二 供託所 鹿児島地方裁判所

三 供託番号 令和八年度金第七七二号

四 供託金額 一、〇六二、九二二円

五 裁判所 鹿児島地方裁判所

六 事件名 所有権不明土地管理命令申立事件

七 事件番号 令和七年(チ)第九号

令和八年十月二日

鹿児島市中央町二番四一かこし西銀座ビル五階および法律事務所

所有権不明土地管理人 大毛 裕貴

不在者財産管理人による供託公告

家事事件手続法第百四十六条の二第二項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。

一 不在者 佐藤 宏治

住所 徳島県美馬市美馬町字滝ノ宮一六四番

地

二 生年月日 昭和五十四年四月二日

三 供託所 徳島地方裁判所 美馬支部

四 供託番号 令和八年度金第九〇号

五 供託金額 九、五七七、〇一八円

六 裁判所 徳島家庭裁判所 美馬支部

七 事件名 不在者財産管理人選任申立事件

八 事件番号 令和七年(家)第二二八号

令和八年十月二日

徳島県美馬市脇町字拝原一九七五―三赤沢

ビル二階 弁護士法人大西聡法律事務所

不在者財産管理人 弁護士 松本 大樹

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第7条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第1項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から6箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書2通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

令和8年10月2日

記

【掲載順序】

①商号又は名称 ②免許証番号 ③(代表者の)氏名 ④事務所の所在地 ⑤営業保証金の額 ⑥申出書提出先 ⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①川面ビルサービス株式会社 ②東京都知事(4)89365 ③代表取締役 川面吉孝 ④東京都千代田区神田猿楽町二丁目7番8号 ⑤1000万円 ⑥東京都知事 ⑦東京都千代田区神田猿楽町二丁目7番8号 川面ビルサービス株式会社 代表取締役 川面吉孝

①ユニゾ不動産株式会社 ②東京都知事(1)107642 ③取締役社長 山口雄平 ④東京都新宿区西早稲田二丁目18番20号 ⑤1000万円 ⑥東京都知事 ⑦東京都新宿区西早稲田二丁目18番20号 ユニゾホールディングス株式会社 取締役社長 山口雄平

①合同会社グレイスフオレスト ②東京都知事(1)100445 ③代表社員 安田和友 ④東京都江東区大島5丁目33番14号 ⑤1000万円 ⑥東京都知事 ⑦大阪市天王寺区上本町6丁目6番23号 合同会社グレイスフオレスト 代表社員 藤村正徳

①住友不動産ステツフ株式会社 ②国土交通大臣(4)2077 ③代表取締役 青木斗益 ④東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 廃止した従たる事務所 東京都港区白金1-27-6 東京都目黒区中根1-3-1 東京都国立市中1-9-1 神奈川県横浜市中区港北区日吉2-5-2 神奈川県逗子市逗子1-5-4 大阪府大阪市港区弁天1-2-2 大阪府堺市西区鳳東町1-7-30 兵庫県伊丹市西台3-9-25 奈良県生駒市元町1-3-27 北海道札幌市東区北24条東15-4-20 北海道札幌市豊平区平岸二条7-4-13 愛知県春日井市中央通1-90 愛知県名古屋市中区錦2-20-15 東京都江東区豊洲4-1-23 東京都港区港南2-14-10 東京都武蔵野市中町1-16-10 大阪府大阪市浪速区難波中2-10-70 大阪府大阪市北区曽根崎2-15-1 千葉県千葉市中央区富士見2-3-1 大阪府高槻市高槻町14-3 東京都練馬区石神井町3-20-19 東京都荒川区東日暮里5-51-11 愛知県名古屋市中天白区平針2-1812 埼玉県川越市越田本町1-3 兵庫県神戸市西区梶台5-6-3 京都府京都市西京区桂南巽町80 東京都中央区京橋1-1-1 東京都新宿区西新宿3-1-4 大阪府大阪市北区中之島3-2-18 ⑤1億4500万円 ⑥関東地方整備局長 ⑦東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 住友不動産ステツフ株式会社 代表取締役 青木斗益

①協同組合神奈川県不動産相談センター ②神奈川県知事(1)第32181号 ③代表理事 古川文崇 ④神奈川県横浜市中区太田町六丁目79番地8F ⑤1000万円 ⑥神奈川県知事 ⑦神奈川県横浜市中区常盤町三丁目30番1号 協同組合神奈川県不動産相談センター 代表理事 洲濱拓志